

# 開発許可申請添付書類一覧

令和7年4月1日

## 市街化区域 —その1—

自己居住用、自己業務用、非自己用(共通事項)

提出部数:2部(正本1部、副本1部)

No.	添付書類等	備考	確認
1	開発行為許可申請書	宛て名は「吉見町長」としてください	
2	委任状	申請者の委任を受けて代理者が行う場合。 代理者の ①資格 ②住所 ③電話及びFAX番号等を明記	
3	理由書	①土地選定の理由 ②事業計画等記載	
4	開発区域位置図 (都市計画図(カラー)の写し)	①方位 ②縮尺 ③位置を朱書き ④用途地域を明記	
5	〃 区域図(住宅地図等の写し)	①方位 ②縮尺 ③区域を朱囲み	
6	公図の写し	①方位 ②縮尺 ③申請地及びすべての隣接地の地番・地目を記入	
7	土地登記事項証明書	申請日以前6か月以内に交付されたもの ※ 当該開発行為に関係のある区域外の土地も含む	
8	農振農用地区域除外証明書	申請地の地目が田又は畑の場合	
9	公共施設管理者の同意書	法第32条同意書	
10	公共施設管理者との協議書	新たに公共施設を設置する場合(区域外を含む。)	
11	土地・建築物・工作物権利者の同意書	申請者本人が権利者の場合は不要。 ①実印押印 ②抵当権等の所有権以外の権利者含む	
12	上記権利者権利者の印鑑証明書	申請日以前3か月以内に交付されたもの	
13	法人登記事項証明書	申請者が法人の場合	
14	設計説明書	※ 自己居住用住宅のときは不要	
15	現況写真(全景2方向以上)	①道路を入れて撮影 ②区域を朱囲み ③写真番号記載 ④写真方向図(写真番号、撮影方向を記載。現況図に記載可)	
16	現況図(BMを明示)	①道路及び現況地盤高(隣接地を含む) ②方位・縮尺等記入	
17	求積図(実測)	①面積(小数点以下第2位) ②全ての辺長 ③方位・縮尺等記入	
18	土地利用計画図	①道路の位置(有効幅員、道路番号、建築基準法第42条該当号) ②公園・緑地等の位置 ③給・排水施設の位置、種別・管径、水の流れ方向(雨水・汚水系統別に着色) ④放流先の名称 ⑤予定建築物の位置、用途、規模 ⑥擁壁の位置及び種類 ⑦切土・盛土がない時はその旨等を記入	
19	造成計画平面図	①申請地及び隣接地の現況・計画地盤高(BMを明示) ②切土・盛土をする土地の部分(盛土は茶、切土は黄で着色) ③擁壁(義務・任意)の位置、種類及び高さ ④法面の位置及び形状 ⑤予定建築物の位置 ⑥縦横断線の位置等を記入	
20	〃 縦横断面図	①切土・盛土をする前後の地盤面(盛土は茶、切土は黄で着色) ②法面の位置及び勾配 ③擁壁(義務・任意)の位置・形状 ④予定建築物の位置 ⑤浸透施設の位置等を記入	
21	雨水処理計画計算書	①必要となる処理量 ②施設の処理能力を計算したもの	

(裏面へ続く)

# 開発許可申請添付書類一覧

令和7年4月1日

No.	添付書類等	備考	確認
22	雨水、汚水排水施設構造図	①施設の種類 ②寸法 ③使用材料等記入 ④浄化槽認定シート	
23	地盤調査報告書	調査の結果、軟弱地盤であるときは、対策工事施工計画書を添付	
24	擁壁(裏込め、水抜き含む)の断面図	①種類 ②寸法 ③材料 ④配筋サイズ・ピッチ ⑤縮尺等記入	
25	構造計算書 ※義務擁壁の場合	①計算書 ②地耐力の根拠(ボーリングデータ 等)	
26	放流許可書・道水路占用許可等の写し	道水路管理者・水利権者の放流・占用許可等が必要な場合	
27	道路工事施工承認書等の写し	道路法第24条に基づく道路管理者の施工承認が必要な場合	
28	その他町長が必要と認める書類		

## 市街化区域 —その2—

### ※自己業務用、盛土規制法、非自己用

No.	添付書類等	備考	確認
29	資金計画書	※自己業務用の1ha未満で盛土規制法に該当しない場合は不要	
30	工事費見積書	※自己業務用の1ha未満で盛土規制法に該当しない場合は不要	
31	残高証明書	自己資金がある場合 ※自己業務用の1ha未満で盛土規制法に該当しない場合は不要	
32	融資証明書	※自己業務用の1ha未満で盛土規制法に該当しない場合は不要	
33	申請者の業務経歴書	※自己業務用の1ha未満で盛土規制法に該当しない場合は不要	
34	申請者の前年度の納税証明書	①法人の場合は、法人税「その3」を添付 ②個人の場合は「所得税」 ※自己業務用の1ha未満で盛土規制法に該当しない場合は不要	
35	申請者の宅地建物取引業免許の写し	※非自己用の専用住宅地の分譲を行う場合	
36	①工事施工者の建設機械目録 ②技術者名簿 ③工事経歴書 ④建設業登録の写し	※自己業務用の1ha未満で盛土規制法に該当しない場合は不要	
37	暴力団員等に該当しない旨の申告書	※自己業務用の1ha未満で盛土規制法に該当しない場合は不要	
38	設計者の資格に関する書類	※自己業務用の1ha未満で盛土規制法に該当しない場合は不要	
39	給水施設計画平面図	※自己居住用の専用住宅の場合は不要	
40	道路横断面図	※道路を新設する場合	
41	計画縦断面図(道路)	※道路を新設する場合	
42	計画縦断面図(排水)	※人孔を設置する場合	
43	公共施設の新旧対照図	※道路・水路等の付替えを行う場合	

★申請書の様式は、吉見町のHPからダウンロードすることができます。(吉見町HP⇒MENU⇒くらし・手続き⇒都市計画⇒都市計画⇒開発許可制度⇒開発許可等申請書一覧)

★図面の縮尺などその他の記載要領については、埼玉県都市計画課発行「開発許可制度の解説(令和2年4月版)」第2編第1章「開発許可申請書等の作成及び手続(P377～)」を参照してください。

※ 全ての図面について区域を朱書きしてください。